

## [講演要旨] 関東大震災による寺院移転:「得生院誌」をめぐって

小堀鐸二研究所\* 武村雅之

### §1. はじめに

関東大震災は、東京において明暦の大火以来、実に350年ぶりに寺院の大移動をもたらした。その影響は単に区画整理によって現代東京の原形を残したというだけでなく、江戸文化の拡散を引き起こした。

例えば、谷中の荒れ寺を舞台にした「怪談牡丹灯笼」の縁起は足立区伊興の法受寺にある。大岡政談の一つ「しばられ地蔵」は葛飾区水元の南蔵院に、浅草田島町を舞台とした蕎麦喰い地蔵の話は練馬区の九品院に伝わっている。練馬区にはこの他にも、太田南畝いわくの“びっくり下谷の広徳寺”がある。さらに浮世絵の北川歌麿の墓が世田谷区烏山の専光寺に、役者寺といわれ代々の名優の墓がある大雲寺は江戸川区瑞江にある。

いずれも旧江戸府内から遠くはなれた郊外である。法受寺にはまた、五代将軍綱吉の母である桂昌院の墓もある。まさか「江戸払い」の地に葬られるとはご本人も想像だにできなかったに違いない。

### §2. 受難続きの寺院

関東大震災後の寺院の大移動は、江戸時代末期から続く一連の受難の歴史の一コマとして捉えることができる。始まりは1855(安政2)年の江戸地震である。この地震では多くの寺院が被災し、火災によって全てを失った寺院もある。未だその復興が完了しないうちに訪れたのが明治維新である。

明治維新は、徳川幕府に寺域を安堵されていた寺院にとって大きな影響を与えた。寺域は国有地として召し上げられ、さらに各大家の菩提寺としてまた幕府出入りの御用商人を外護とする寺院にとっては、経済的支柱を無くすことを意味した。先にあげた広徳寺や九品院はその例である。その上、明治政府は宗教政策として神仏分離を打ち出し、その結果起こった廃仏棄釋の運動に寺院はさらされることになる。

さらに1888(明治21)年の市区改正では、東京市15区内の墓地を郊外移転させる方針が出され、墓地の拡張禁止と、郊外移転または納骨堂建設を前提とした墓地の無償払下げが行われた。現在、豊島区、中野区、杉並区などにある多くの寺町寺院はこのようなかで、明治末から大正初めにかけて郊外移転させられたものである。寺院構成を見ると曹洞宗や日蓮宗の寺院が多い。

### §3. 関東大震災と「得生院誌」

そのような状況下で起こった関東大震災は、被災を通してさらに寺院に大きな負担を強いることになる。

また震災後の区画整理事業は、寺院の郊外移転に決定的な影響を与えた。当初は楽観視していた政府も、移転が捗々しく進まないことから。先の無償払い下げを国有境内地にも適用し、その替わりとして境内地や墓地を区画整理地区に強制編入させる政策をとった。また墓地改葬条件の緩和、減歩1割以上は普通宅地の7/10の評価で補償する、さらに墓地移転料の支給など様々な促進策が打ち出された。

その結果、我々が現在見るように郊外に寺町が続々と形成された。図は23区内の震災後に出来た新寺町である。移転した寺院には、浄土宗や浄土真宗の寺院が比較的多く、築地本願寺や浅草本願寺、誓願寺の塔中寺院などが含まれている。

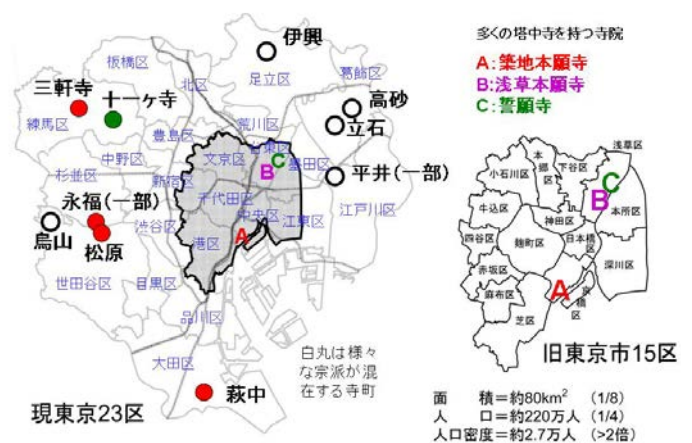
明治維新前から既に大きな痛手を負い、さらに震災で全てを失った多くの寺院にとって、郊外移転がさらなる負担になったことは想像に難くない。「得生院誌」はそのような状況を生々しく伝える史料である。得生院は、九品院と同じく、浅草誓願寺の塔中寺院であった練馬十一カ寺の一つである。十一カ寺を移転させるのに際して中心的役割を担った住職の入西玄栄氏が1936(昭和11)年に編纂したのが「得生院誌」である。

### 謝辞

本調査では、得生院入西勝彦住職並びに同じ十一カ寺の本性院三輪俊輔住職、中野区沼袋の貞源寺藤木宏清住職に、移転に関するお話や資料を御提供いただいた。記して感謝します。

(参考文献)「社寺境内地処分誌」(昭和29年)、「帝都復興事業誌:土地区画整理編」(昭和6年)、「都史資料集成」第7巻(平成20年)など

### 震災によって形成された寺町



\* 〒107-8502 東京都港区赤坂 6-5-30